

対談 市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
1 大紀町	対談項目1 災害対策について	県の初動体制について	災害発生時には、初動体制の迅速な構築が重要であり、復旧に向け県はどのような対応を考えているのか聞かせて欲しい。	初動の72時間が人命を救うためには大事。情報がどんどん増えていくので混乱が起きやすい。 そこをどうクリアしていくかが重要で、市長会と町村会と県が合意し、平成24年8月に応援協定の改訂をおこないました。 改訂前は、市町から言われたら応援に行きます、市町から言われたら情報収集に行きますになっていたが、それを県が主体的に応援します、人員を派遣します、情報を収集しますに見直しました。

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
2 大紀町	対談項目1 災害対策について	災害に強い河川改修について	<p>災害対策についてですが、大内山川は滝原区までは河床が浅く、ゲリラ豪雨や台風襲来時には、河川があふれ出し家屋の床上床下浸水や道路の冠水が度々あります。さらに、災害に強い河川改修をこれからも続けていただきますようお願いいたします。</p>	<p>平成23年のときに、たくさんの土砂の堆積があり、いろいろな事業を使って、大内山川の関係では、今年の5月末時点で約78,000m³を撤去しました。平成25年度においては、柏野(かしわの)地区から間弓(まゆみ)地区を中心に約10,000m³の土砂を撤去する予定です。</p> <p>阿曾(あそ)地区の延長約1kmの区間で、河積拡大・屈曲部の是正などを行う平成23年災害河川災害関連事業を行っています。現在、護岸工事、堆積土砂撤去を中心に工事を進めており、工事の進捗率は約74.0%となっています。</p> <p>河川改修の整備は、氾濫により大きな被害が予測される区間や一連の保全家屋があるところを優先して進めております。駒(こま)工区および中野(なかの)工区が完成しています。</p> <p>平成24年度には柏野(かしわの)工区で町道柳原(やなぎはら)駅前(えきまえ)線柏野(かしわの)大(おお)橋の架替えを完成させました。</p> <p>引き続き、平成25年度は崎工区の調査設計、用地買収を進めてまいります。災害復旧事業としては、平成23年度の全体の進捗率は74%です。これからも計画的に事業を進めてまいります。</p>

対談市町名	対談項目	各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
3 大紀町	対談項目2 県南部地域の活性化について	<p>南部地域活性化への支援の具体的な内容については、市町の意見をふまえ検討されるとしておりますが、実践取組として、</p> <p>(実践取組1) 若者の働く場の確保、定住を進めます！</p> <p>(実践取組2) 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復旧と集客・交流による復興を進めます！</p> <p>(実践取組3) 総合的・横断的な事業推進をします！</p> <p>と記されております。</p> <p>それぞれの市町の取組方法は異なると思いますが、実践取組に掲げたように、13市町は若者の雇用と定住、高齢者の買い物難民問題など共通の悩みを抱えているわけですから、県がうまくコーディネートをしていただき、若者定住率が1%でも上昇し高齢者がいきいきと生活できるように、県の知恵と財政支援を改めてお願いいたします。</p>	<p>南部地域活性化のために、「南部地域活性化局」という組織を作りました。また、使い道が比較的自由な「南部地域活性化基金」を作りました。</p> <p>大紀町は、基金を活用した事業のうち3事業を積極的に利用していただいている模範となる町です。また、昨年度は、県が三大都市圏で開催した「移住フェア」すべてにご参加いただきました。空き家バンク制度につきましても平成22年から運用され、これまでに17件の契約が成立するなど、県内の移住受入自治体の模範となる取組を実施されています。子どもの地域学習の取組は、平成21年度から七保小学校において、「七保の宝物さがし」と題した、地域の魅力を子どもたち自らが発見するという教育に熱心に取り組んでいただいております。大台町、大紀町、紀北町の3町が連携してR42号沿道の魅力を発信する「幹線道路を活用した誘客促進事業」など、基金を活用した多くの事業に取り組んでいただいております。大変感謝しております。</p> <p>三重県の南部の少子化対策は、保育所を増設するのではなく、結婚の支援とか若者の所得の向上であると考えています。これからも南部の活性化に向けてしっかり頑張っていきます。</p>

対談市町名	対談項目	各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
4 大紀町	対談項目3 みえ森と緑の県民税について	<p>大紀町の面積233.54k㎡のうち約91%が森林面積となり、本日の会場のある旧大内山村で言えば、64.73k㎡のうち約94%が森林面積でした。それゆえに、町民の皆さんは「みえ森と緑の県民税」に関心は高いものがあります。本日は大変良い機会ですので、この県民税の納付方法と具体的な使いみちについて、ご説明いただきたいと思ひます。</p>	<p>(知事、パワーポイントにて説明) いただいたお金は、県と市町で半分ずつにします。県では「災害に強い森林づくり」を中心にやります。流木となる恐れのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出と広葉樹林化、治山施設に堆積した土砂や流木の除去等を進めてまいります。荒廃した里山や竹林の再生、人家裏や通学路沿いの危険木の除去などハードの整備の部分に半分使わせていただきます。残り半分は、市町に交付金という形で渡して、市町で独自に使っていただきます。例えば、小中学校への県産材で作った机・イスの配付、公共建築物等の木造・木質化、海岸漂着流木等の回収活動に対する支援などです。納付額ですが、個人では1年間に千円を納めていただくこととなります。納付方法ですが、住民税として納付いただいている県民税に上乗せする形で納めていただきます。納付方法はこれまでの住民税(県民税)と同じで、従来の納付額に「みえ森と緑の県民税分」が加算されることとなります。</p>

対談 市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
				<p>年間千円とはいえ、皆さんからご負担をいただくわけですから、森林のため、みんなの命を守るために使われているというようにしていくために、こういうふうに使いましたよというのもしっかり公表していきたいと思いますので、ご理解とご協力をいただければと思います。</p>